

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる
社会保障施策に要する経費

（歳入）

地方消費税交付金（社会保障財源化分）

640,000 千円

（歳出）

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策の経費

8,129,179 千円

【充てられる経費】

（単位：千円）

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	市債	その他	社会保障財源化分地方消費税交付金	その他
社会福祉	社会福祉事業	72,816	0	0	0	11,336	61,480
	障害者福祉事業	1,743,648	1,247,024	0	19,936	74,205	402,483
	福祉医療費助成事業	416,454	198,586	0	6,760	32,863	178,245
	高齢者福祉事業	159,837	706	0	19,435	21,746	117,950
	児童福祉事業	2,489,163	1,608,501	0	60,453	127,681	692,528
	母子福祉事業	13,758	10,210	0	1	552	2,995
	生活保護扶助事業	463,164	351,050	0	2,102	17,125	92,887
	要保護準要保護扶助事業 就園奨励事業	57,641	1,635	0	5,946	7,793	42,267
	小計	5,416,481	3,417,712	0	114,633	293,301	1,590,835
社会保険	介護保険事業	983,509	46,920	0	5,101	145,004	786,484
	国民健康保険事業	348,573	214,061	0	0	20,939	113,573
	後期高齢者医療事業	1,039,896	161,665	0	44,105	129,847	704,279
	小計	2,371,978	422,646	0	49,206	295,790	1,604,336
保健衛生	救急医療対策等事業	51,929	0	0	0	8,084	43,845
	疾病予防対策事業	182,404	43	0	0	28,388	153,973
	母子保健対策事業	28,274	1,395	0	6,000	3,250	17,629
	地域保健対策事業	1,490	0	0	0	232	1,258
	健康推進事業	76,623	4,463	0	1,787	10,955	59,418
	小計	340,720	5,901	0	7,787	50,909	276,123
合計		8,129,179	3,846,259	0	171,626	640,000	3,471,294

※1 この資料は、地方税法第72条の116（平成26年4月1日施行）の規定を踏まえ、引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる経費について明らかにするものである。

※2 特別会計繰出金は、職員給与費分、事務費分を除いている。